

個人情報ファイル簿（単票）

【子ども未来部 子ども保育課】

個人情報ファイルの名称	Webring s PLUS子ども子育て支援システム	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来部 子ども保育課	
個人情報ファイルの利用目的	子どものための教育・保育給付の支給及び、子どものための教育・保育給付に係る利用者負担金（保育料）の徴収及び減免事務	
記録項目	1 認定申請書情報（児童氏名、児童住所、家族氏名、保護者勤務先、個人番号、生年月日、性別、希望施設）、2 認定情報（教育・保育認定、保護者認定、納義務者認定、生保認定、ひとり親認定、障がい世帯認定、課税認定）、3 保育所利用情報（入所施設、利用期間、保育料）	
記録範囲	教育・保育給付認定申請書（施設利用申請書兼児童台帳）を提出した者及びその家族	
記録情報の収集方法	保護者、住民基本台帳システム、番号連携による情報照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）久留米市子ども未来部総務	
	（所在地）〒830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年 1月 17日